

平成26年度 第1回 岡山県ハンセン病問題対策協議会 議事録

平成26年8月8日(金) 14:00~15:30

ピュアリティまきび 千鳥

1. 開会

(事務局)

ただ今から平成26年度第1回岡山県ハンセン病問題対策協議会を開催させていただきます。開会に当たり、伯野保健福祉部長からご挨拶を申し上げます。

(挨拶・伯野保健福祉部長)

本日は、お忙しい中お集まりいただき、ありがとうございます。

また、平素から県のハンセン病問題対策関連施策に御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

ハンセン病問題への対策につきましては、県民にハンセン病問題を正しく理解していただき、ハンセン病に対する偏見や差別を解消するために、委員の皆様方の御意見をいただきながら進めており、県では若い世代を中心にきめ細やかな啓発活動に重点を置いて取り組んでいるところです。

本日の協議会では、本年度の事業実施状況をご報告申し上げるとともに、岡山県立記録資料館の定兼館長に参加いただき、平成19年度、21年度に刊行した『長島は語る』を編集する際に、岡山県ハンセン病問題関連史料調査委員会が収集した資料等の公開に向けた準備状況及び今後のスケジュール感について報告をいただく予定としております。

委員の皆様方には、ハンセン病問題対策に係る各種取り組みを進める上での、忌憚のないご意見など賜りますようお願いいたします。本日はどうぞ、よろしくお願いいたします。

(事務局)

伯野部長においては、この後公務が入っておりますので、申し訳ありませんが、ここで退席させていただきます。

それでは、協議会会長の平松先生に議事進行をお願いいたします。

2. 議題

(挨拶・平松会長) 02:02

それでは議事に入る前に一言ご挨拶申し上げます。今年に入り、台風が早くから発生し、また台風11号が来るということで非常に天候が荒れています。こうした気象状況や変化が、我々の生活に大きな影響があるのではないかと思います。世界の状況に目を向けると、大変な病気が進んでおり、それに対して対策を取っているわけですが、もしかするとそうした中で様々な人権課題・問題が発生しているのではないかなと思っています。我々の協議会、そうした経験を持たれた方が正しい知識・正しい理解を進めるということが、意義のあることではないかと思います。

本当に、十分に議論が尽くせるようになればいいと思います。短い時間ではあります

が、それぞれ取りくんで来たことに対して報告いただき、様々な議論を行い、人権が守られる、日本に生まれてよかった、岡山に住んでよかったと思えるようなそうした取組ができるよう、進めてまいりたいと思います。どうぞこの会が実りのあるものになるよう、ご協力を賜りたいと思います。よろしく申し上げます。

それでは議題に入ってまいりたいと思います。

(1) 平成26年度ハンセン病問題対策事業実施状況について

(平松会長) 3:50

まず、議題1、平成26年度ハンセン病問題対策事業実施状況について、まず健康推進課での取り組みについて、健康推進課の兼信委員、ご説明をお願いします。

(兼信委員)

＜平成26年度ハンセン病問題対策事業実施状況について、資料に基づき説明：略＞

(平松会長)

ありがとうございました。では引き続き、教育庁での取り組みについて、人権教育課福原委員、よろしく申し上げます。

(福原委員)

＜平成26年度ハンセン病問題対策事業実施状況について、資料に基づき説明：略＞

(平松会長)

ありがとうございました。続きまして人権施策推進課の取り組みについて、人権施策推進課の山下委員、よろしく申し上げます。

(山下委員)

＜平成26年度ハンセン病問題対策事業実施状況について、資料に基づき説明：略＞

(平松会長)

ありがとうございました。それでは、保健福祉課での取り組みについて、保健福祉課小寺委員、お願いいたします。

(小寺委員)

＜平成26年度ハンセン病問題対策事業実施状況について、資料に基づき説明：略＞

(平松会長) 0:24:25

それぞれの課からご説明をいただきましたが、委員の皆様、何かご質問・ご質問等ございますか。

(屋委員)

保健福祉課の研修の関係で、邑久光明園へ当初20名参加の予定が、前日に15名になったということについて、自治会としては4～5人のグループで1人を訪問できるように、前もって副会長が居室訪問する人をお願いしている。20名中5名減ると、1人訪問先が不要になるので、もう少しきめ細やかに連絡をしてもらいたい。だいたい1ヶ月～15日前までをお願いするので、なかなかキャンセルするのが難しく、今回は3人のグループでやってもらったけれども、きめ細やかにお願いしたい。

(小寺委員)

参加人数については、申し訳ありませんでした。来年以降連絡を密にしてスムーズな運営に務めたいと思っています。

(藤田委員)

この対策協議会のあり方というのは元々、裁判の反省を踏まえて、ハンセン病に対する正しい理解という言葉が常に出てくるかと思います。教員の研修・地域の方の研修にしても、ハンセン病の正しい理解が必要なのはもちろんですが、何のためにかというと、やはり人権意識の向上がもっと上に位置するべきだと私は思っています。今の県の方のアンケート等を見ても、ハンセン病の理解という内容をあまり抜け出してなくて、人権という広い考え方で、研修の後思いが広まっているのか疑問に思う。

それはそれとして、療養所には県・教員・生徒・学生など色々な方が来ていますが、大口は県庁・教員の方です。生徒・学生が非常に少ないと思います。集計すると、小・中・高の中で、中学生が一番多いのですが、岡山県の中学生は、愛生園に来ているのは、1年間で466人、件数で言うと7～8件です。指導者が来てくださるのはありがたいが、最終目標は子どもたちを指導することなので、実際子どもたちに来てもらって、自分の体で理解してもらうことが必要なのではないかと思い、我々としても効果的な方策を考えて行きたいところですのでご協力をお願いしたいと思っています。

(福原委員) 29:17

人権教育課でございます。今園長からおっしゃっていただいたのは、恐らく地域交流促進事業を活用してということでしょうか。

(藤田委員)

その事業に限定してのことではありません。

(福原委員)

ではそれを踏まえ、まず地域交流促進事業については、既に私たちから紹介させていただいています。ただし、療養所入所者による講演会の方は、教育委員会から募集の通知を出して、教育委員会が集約して、健康推進課にお渡ししています。もし、更に学校に使ってもらうためには、一つには健康推進課から教育委員会に通知をいただいて、教育委員会から募集の通知を出すということをするれば、もう少し周知がなされると思います。そうするとかなりの数が挙がってくる可能性もあります。これとは別に、長島愛生園・邑久光明園を学校が訪れるという研修の方法もあるということをお知らせするのであれば、何かそれをお示しいただける文書等があれば、教育委員会から積極的に学校等にお知らせをしたいと思っています。できる限りの協力を行いたいと思っていますので、よろしくお願ひいたします。

(藤田委員)

ありがとうございます。実は、見学のメニューを作って、3・4時間コースでというものを作っていますので、後ほどこれをお渡ししてお願いしたいと思っています。

入所者が学校へ出向くのが、今はまだ年に10回以上行っていますが、今後難しくなってくると思います。いずれにしても今が一番いい時ではないか思います。これから3年、5年するとこういった活動の在り方も変わってくると思いますので、ぜひよろしくお願ひいたします。

(中尾委員)

園長に引き続き、もし、愛生園内見学をしたい場合は、愛生園の庶務に申し込んでい

ただいたら、庶務で受けるようにしています。申込用紙も FAX で時間・方法等を細かに書いていますので、利用していただきたいと思います。

話が外れるかもしれませんが、6月末、新聞でびっくりしたんですが、福岡の学校の先生が、自分達で学習し、子どもたちに啓発のパンフレットを作ったと。その中にハンセン病は骨が溶けていくという誤った情報を載せ、それで講習したということで、それを見た子どもたちが、そのような所には行きたくないという感想を書いたと新聞で示していました。それが分かったのは、そういう感想を菊池恵楓園に送ったと。そこで、これは違うということで騒ぎになったと。先生にも来ていただいて講習を受けていただくのが一番いいのではないかと思いました。

本日配っているチラシの無料バスですが、7月19日から始めました。邑久駅から長島愛生園までを無料で来ていただき、学芸員・ボランティアが案内をすることになっていきますので、利用していただいて、徐々に私たちのことを知っていただきたいと思っています。

(平松会長) 34:56

ありがとうございます。ものすごく感じる場所がありまして、個人的な話ですが、我々の大学で1年生に対しては必ず勉強してもらおうということで、全員が療養所を訪れ、話を聞かせていただくということを、来年度にバスを購入し、連れて行きたいと思っています。私どもの大学は、福祉・教育・看護がありますので、それぞれきちんと学んでおかなければならないと感じております。また両園・自治会にはご迷惑をかけるかと思いますが、よろしく願いいたします。人が生きていくための支援をしていく者にとって、絶対に欠かすことのできない必要な感覚・知識だと思いますのでよろしくお願いいたします。藤田園長がおっしゃられていたように、人権という視点を基盤においた話だと思っております。最初に会長の席をお受けした時に言葉の事で申し上げましたが、岡山県の人権推進協議会の中でも最初「障害者」という言葉を使っていて、それは私の中では消化できない「障害のある方」と御提言をしまして、今は「障害のある方」となっているかと思えます。個別にどの言葉とは申し上げませんが、今日の資料の中で色々気になる言葉が出てきております。やはりまず言葉から意識を変えていかなければ人権の問題は難しいのだと、それを含まれたロゴス言霊がありますから、そういった点で人権とは一体何だろうということを考えていく機会になると思えます。色々議論を重ねて、一朝一夕にはいきませんが、そういった点をお願いしたいと思えます。といいますのも、岡山県で国体を開催した際、岡山県の学生ボランティアを募るリーダーを務め、静岡・埼玉を視察に訪れ、「障害のある人のための国民スポーツ大会」で、世界的には「ために」は使わない、「ともに」であると御提言したところ、県では「全国でその言葉を使っているの」という、いつも出てくる議論でした。全国で使っていたら右ならえでなく、岡山から変えていくという勢いがなければいけないと思えます。一つ一つの言葉が持つ意味、今後お考えいただき、様々な人権施策・対応について考えていけたらと思います。藤田先生に私も共感したので、お話させていただきました。その他に何かございますでしょうか。

(2) 岡山県ハンセン病問題関連史料調査委員会が収集した資料の公開へ向けた準備状況について

(平松会長) 0:38:56

それでは議題2、「岡山県ハンセン病問題関連史料調査委員会が収集した資料の公開へ向けた準備状況について」に移ります。先程、健康推進課長からの実施事業の説明の中でも少し触れていましたが、平成14年度に設置した、岡山県ハンセン病問題関連史料調査委員会が収集してくださった資料等について、岡山県立記録資料館が保存・公開へ向けた作業を行って来られました。この度、公開へ向けた作業に目途がつきそうということで、本日、記録資料館の定兼館長にお越しいただいています。それでは、定兼館長から公開へ向けた準備状況について、報告をよろしくお願いします。

(定兼館長)

＜岡山県ハンセン病問題関連史料調査委員会が収集した資料の公開へ向けた準備状況について、資料・パンフレットに基づき説明：略＞

(平松会長) 0:50:40

ありがとうございました。現状と課題をお話いただきましたが、何かご意見、ご質問等ございますか。

(南委員)

お礼とお願いを申し上げたい。定兼館長には、平成14年に史料調査委員会がスタートした時点から、直接的には在間前館長が両園並びに両園自治会へ委員全員共に行って、両園と自治会のみなさんに全面的な協力を得ながらこの資料の収集を行いました。定兼さんも実質的には、平成14年から当時の在間館長とともに、この資料に自主的に関わってくださった方です。この資料についてよくご存じの方なので、在間委員の後を引き継いで準備を進めてくださった。将来の事もおっしゃっていただいたと非常に確信を持っています。本当にありがとうございました。と同時に、もう一つお礼を言わなければならないのは、墨塗り作業の事です。個人情報保護のための作業は大変な作業で、随分長くかかるわけで、個人情報がでないような作業をずっと積み重ねていただいて、それがほぼ出来上がったという段階ということで、本当によく記録資料館ではこの作業を長い時間をかけて達成していただいたと思っています。これからについてもクリアしていかなければならない課題もありますが、これも両園・両園自治会と連携しながら、研究上必要なもの・目的にあったものについて、閲覧ができるようお願いしたい。個人情報が漏れることについて、自信を持ってそうはなっていないと申し上げていいと思っています。もう一つ、触れておかないといけないのは、『長島は語る』であります。その膨大な資料の中のエキスにあたる部分は、本の中に入っています。一例を挙げれば入所者と家族との関係に焦点を絞って論文を書こうと思えば、今の『長島は語る』だけでも相当なものが入っています。無らい県運動関連の事も随分あります。この機会に、資料公開のこともあるけれども、『長島は語る』の資料集の活用をお願いしたい。研究はもちろん啓発・教育にも活用できるものが入っているので、特に両園の園長を始め皆さんにご協力をいただきながら作ったものですし、啓発に使える内容がたくさん入っています。他の県からはこのような資料は出ていません。他県にも、いわゆる隔離政策についてのものは多少あるが、『長島は語る』は療養所が出来た経過や入所者の方の文化活動についての史料をも入れているので、できるだけ広く活用できるように、これからも県・教育委員会の関係でも活用していただければと思っています。お世話になりました。

(平松会長)

ありがとうございました。そのほかご質問、ご意見ありますか。

(藤田委員) 00:56:07

この『長島は語る』は南先生がおっしゃったように岡山県が誇る資料集だと思います。他の県で大部のハンセン病関係のものが出ても、入所者の聞き書きなど主観的な資料であり、客観的な事に基づいて作られたタイプの本はないと思います。この本を作る時に南先生、定兼さんを始め、学校の教員や大学の先生方が汗をかかれたということをお前は横で見えていたのでよく分かっています。自分の夏休みを使って暑い書庫に入り浸ってされていた訳で、本当に頭が下がることです。私としては、もう1点、患者の名前が入っている資料を第三者が見るということを一方では心配しながら見まもっていました。公開することは大きいステップでぜひ進めてくだされば、というのが半分あり、療養所の管理者としては、もうちょっと何か約束等を作らないと、このままではすぐに首を縦にふれないという面もあります。元資料は療養所にあるわけですから。もっと大きく考えるとノルウェーのハンセン病の資料は、全部資料館にまとめて保存されていて、患者の死後何年か経てば公開されるというきちんとした仕組みで管理されている。ぜひ岡山からそういうことを何か考えてみていただけないかということをお、もちろん療養所の元資料も含めて、将来のために保存していければ素晴らしいと思う訳です。よろしく願いいたします。

(南委員) 00:58:38

今、藤田園長は大変大事な事をおっしゃったと思います。これはこの記録資料館の資料だけでなく、愛生園・光明園にある資料も含めて、うんと先を見通した時に、いずれ負の遺産がどういうものだったかということをお、資料として大事にされるだけでなく、活用していくと、それも基本的にはハンセン病問題を風化させない、そして人権尊重の意識を徹底していく上で意義のあることにつながっていくのではないかとおっしゃられた、重要な提起ではないかと思おいます。

(中尾会長)

今の資料の保存ということで、私たちも管理に携わっておりましたが、先程藤田園長がおっしゃったノルウェーの場合、200年経ったら近親者はいないのではないかとお、ことで、ハンセンだった方の名前を公表するという形でやっていると。亡くなってから後100年という話でしたが、ノルウェーの場合は、ハンセンにかかった方の名前を大きな石に名前を書いて、写真だけですが、見せてもらいました。そういう具合に病気になった人達の名前を書いてお、現在最後の1人のお孫さんが残っているだけだと、そういうところまで行っているということだ。日本も100年という経過が必要でないかと思おいました。というのも、それこそ戦地へ行かれた方の資料もまだ公表されていません。これは、個人的な情報だということ、県の資料には関係ないだろうということだ。戦争に行かれた方、抑留された方、そういう方々の資料も残っているということだ、愛生園の場合、本館を建て直した時によく古い資料を残してくれたと思おしながら、南先生と史料調査したことを思い出しながら、この史料の大切さをつくづく思おっています。今後、公表されるようになりましても、年数ということしつかりやっていただきたい。

(平松会長)

ありがとうございました。ものすごく大事なことをお話をくださいました。我々の社会に対する大義名分というのは確かに大切ですが、人権の尊重の根底には、個の尊厳を忘れてはならないと思います。簡単に人権というが、個人の尊厳、尊く厳かだということをお話を聞かせていただいたように思います。どこまでいっても尊厳を尊重できるような公開の仕方をしていかないと後で後悔するということになりかねないと思います。そのところは慎重にされているかと思いますが、慎重の上にも慎重をとということでご検討いただければと思います。ありがとうございました。その他ご意見等ありますでしょうか。

(3) その他 1:03:34

(平松会長)

それでは議事3、その他に移ります。本日は仕事によりやむを得ず欠席されている則武先生からご意見をいただいています。「歴史館の見学者が増加しており、嬉しい悲鳴です。岡山県としてバックアップできないことがないか御議論いただければと存じます。」という内容です。これに対して岡山県としてどのようにお考えか、健康推進課の兼信委員からご意見をお願いします。

(兼信委員)

則武委員からの御意見についてですが、長島愛生園歴史資料館への来館者は1万人を超えると聞いており、多くの方が長島に興味を持ち、足を運んでいただき、私どもとしてもうれしい限りです。県として歴史資料館をバックアップできないか、とのお話ですが、現在この協議会で相談しながら作成している小冊子の提供や、歴史資料館にも関わっていらっしゃいます、例えばハンセンボランティアゆいの会の活動に対する補助を行っているところでございます。今後も引き続き、県として何が出来かを各方面と相談しながら検討していきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

(平松会長)

ありがとうございました。1つの課ではなく、すべてが関係課かと思っておりますので、ご検討いただけたらありがたいなと思います。何かご質問等ございますでしょうか。では、本日の議事は以上ですが、事務局から何かありますでしょうか。

(事務局) 1:05:40

事務局から2件、ご報告とご相談があります。まずご報告ですが、資料の13~16ページ、岡山県における実施状況ということで付けておりますが、厚生労働省が過去からハンセン病問題を検証されており、検証会議が提言を出されております。再発防止ということで、誤りを2度と起こさないようにということで、検討会を継続的にされており、27回目の検討会に各県の取組状況ということで発表した時の提出資料です。16ページですが、これが岡山県における対策の組織で平成13年度に振り返りの委員会を設置し、併せて普及啓発の実行委員会を設置し、振り返りをしながら普及啓発事業をとということで、両面で進めてきたところですが、委員会で提言をいただき、その後14年度以降、このハンセン病問題対策協議会と先程から話しに出ています史料調査委員会、皆様のお名前もあるところです。現在はそれぞれの振り返りの委員会等は役目を終え、残るはハンセン

病問題対策協議会ということで、ここで提言に基づく取組をこちらからご説明しながらご意見をいただく状況となっております。そのご説明が13ページから15ページまでで、国の検討委員会で説明してきたというご報告です。別に、北海道と熊本県が参加しており、それぞれの取組を報告したところですが、現在、北海道、熊本県は現在検証をされ始めている状況で、岡山県は既に出来ているということで、熊本県と岡山県が所在県、北海道は所在県ではないですが、青森に近いということで、この3県についての評価は、トップランナーだということで評価をいただきましたので、当協議会でも報告いたします。

(平松会長)

ありがとうございました。国へ県から報告いただいたということで、積極的に先に進んでいるという評価をいただいたということで、みなさんの努力だと思います。更に進めていただきたいと思います。ありがとうございました。もう1点お願いします。

(事務局) 1:09:30

2点目、ご相談でございます。お手元に小冊子を配っています。これは昨年度、皆さんにご意見をいただきながら、練りに練ったもので非常に好評です。この小冊子を様々な所に配布しているところですが、国立ハンセン病資料館の客員研究員から指摘があったので相談なのですが、小冊子2ページをお開きください。「ハンセン病療養所の医師や職員に感染した者がいない」というところで、「感染した者がいない」ではなく「発病した者」ではないかと指摘です。この小冊子は今後も増刷・改訂を予定していますので、こういった言葉が適切かということで、ご検討をお願いしたいと思います。

(石田委員)

ご指摘のとおり「発病」に変えた方がいいと思います。100人感染しても発病するのは1人であると説明しています。

(藤田委員)

「発病」あるいは「発症」に直すのが妥当だと思います。

※現在、療養所では、入所者のハンセン病は治癒していますので、らい菌に感染する可能性はありません。

(平松会長)

ありがとうございました。専門家の先生から「発病」が適切だというご意見でした。最後のところがエビデンスが薄い気がいたします。病気にならなかつたら安全だということではなく、もう少し言葉を加えた方がわかりやすいのかもしれない。「感染」を「発病」に変えるだけでなくもう少し言葉を入れれば直したほうが良いのではないかと思います。両先生と県で検討いただけたらと思いますので、よろしく申し上げます。

(石田委員)

WHOのHPにハンセン病についての英文を和訳した形で説明しているので、WHOでも病原性が非常に低い・弱いということは言っていないので、それは言わず、WHOに準拠した形で説明した方が良いかと思います。

(平松会長)

そこがエビデンスになるということで、引用か何かをつけておけば根拠になるでしょう。我々も論文を書くときは必ず引用をつけています。よろしく申し上げます。

(事務局)

もう1点「感染すると末梢神経がおかされ」も「発病」ではないかとお指摘がありました。

(平松会長)

そこについても、両先生いかがでしょうか

(石田委員)

専門的に言いますと、らい菌は細胞内寄生菌といい、体の中のマクロファージという貪食細胞、掃除をする細胞の中でしか増殖しません。それがどこにあるかという、温度の低い皮膚・末梢神経のシュワン細胞、その2箇所です。だかららい菌は増殖できませんので、基本的には「発病」した場合は温度の低い皮膚と末梢神経がおかされるので、「感染」ではなく「発病」だと思います。「発病した場合は、皮膚と末梢神経がおかされ」に直した方がいいかと思えます。

(藤田園長)

大量の菌と長期に渡る接触が本当に条件なのか私は知りませんし、一般の人に話して聞かせる感じで俗な表現になっているということもあるので、そこの兼ね合いですね。

(平松会長)

ありがとうございました。分かりやすくしなければいけないというテーマと、正しく伝えなければいけないという二律背反する事実があるので、両先生と県でご議論いただき、分かりやすく正しいという両方を満たすもので、直せる時に直していただけたらと思います。

(平松会長)

その他に何かありますでしょうか。予定された議題は以上ですが、特になければ議事を終了させていただきたいと思えます。

今後の日程について事務局からご説明をお願いします。

(事務局)

次回開催予定でございますが、今年度末を考えております。具体的な日程につきましては、時期が近づきましたら事務局から連絡させていただきますので、よろしくお願いたします

3. 閉会 1:18:09

(平松会長)

ありがとうございました。それでは以上をもちまして平成26年度第1回岡山県ハンセン病問題対策協議会の議事を終了します。御協力ありがとうございました。

(事務局)

平松会長、議事進行ありがとうございました。それでは最後に兼信健康推進課長よりご挨拶申し上げます

(兼信委員)

本日はお忙しい中御出席いただき、熱心に御討議・ご検討いただきました。心から厚く御礼申し上げます。いただきましたご意見・ご指摘等については今後の事業の進め方・実施方法等に大変有益なものと考えております。委員の皆様の皆様のご支援・ご指導を頂戴し

ながらハンセン病問題対策に係る各種取組を進めてまいりたいと思います。今後とも、ご指導・ご支援をよろしくお願いいたしたいと思います。本日は本当にありがとうございました。

(事務局)

以上をもちまして、平成 26 年度第 1 回岡山県ハンセン病問題対策協議会を終了します。本日は足下が悪い、また台風 11 号が週末には接近しています。どうぞお気を付けてお帰りください。ありがとうございました。

以上